

Ⅲ 健 康 推 進

1 地域保健普及啓発

(1) 薬物乱用防止

薬物乱用の根絶を図るために、東京都薬物乱用防止推進町田地区協議会と連携し、地域社会に根ざした効果的な薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止普及啓発イベントを行っている。また、中学生対象の薬物乱用防止ポスターと標語を募集し、会長賞や佳作、市長賞を設け、会長賞・市長賞作品は「広報まちだ」に掲載する他、入賞作品のポスターを作成し、公共施設等での掲示を行っている。

薬物乱用防止普及啓発状況（表 1-1）

日程	内容	対象	出席者数 (来場者数)
6月13日 ～ 7月9日	図書館特集コーナー 関連図書の設置 PR パンフレット啓発グッズの配布	市民	
7月7日 ～ 7月11日	(1)中学生による薬物乱用防止ポスター・標語の優秀作品の展示 (2)パネルの展示(薬物の種類やその影響など) (3)薬物標本の展示、啓発用 DVD の上映 (4)PR パンフレット、啓発グッズの配布	市民	247
6月4日 ～ 9月4日	中学生による薬物乱用防止ポスター・標語募集	市内 中学生	
2026年 1月1日	「広報まちだ」に中学生による薬物乱用防止ポスター・標語表彰式について掲載	市民	

市内中学生からの薬物乱用防止ポスター・標語の募集（表 1-2）

募集年度	ポスター部門		標語部門	
	応募数	応募学校数	応募数	応募学校数
2023	450	13	285	2
2024	520	12	763	4
2025	356	10	839	8

(2) 受動喫煙防止対策

受動喫煙の健康への影響等について普及啓発するために、日本禁煙学会専門指導者による防煙教育動画の配信や市庁舎での懸垂幕の掲示、庁用車へのマグネットステッカーの貼付を行った。

また、(一社)町田市医師会と連携し、禁煙外来クリニックの周知を行っている他、市内の市立小・中学校等を通じて受動喫煙防止対策に関するチラシを配布し、周知を行っている。

受動喫煙対策に関するチラシの配布状況（表 1-3）

日程	対象	作成部数	内容
2026 年 2 月	小・中学生向け	160	防煙教育 ※チラシの他にテトル 29,760 件配信
	高校生向け	310	防煙教育
	一般向け	3,550	禁煙外来の周知

（３）普及啓発活動

ア 情報紙「みんなの健康だより」の発行

市民の健康づくりや公衆衛生に関する意識の向上に寄与することを目的に、健康をキーワードにしたニュースや季節に沿ったトピックを掲載した情報紙として 2011 年度から発行している。さらに 2025 年度については、過去に発行した「みんなの健康だより」を再編集したデジタルコンテンツ「みんなの健康だよりミニつつ」を 2 回配信した。

みんなの健康だより発行状況（表 1-4）

	47 号	48 号
発行時期	7 月 1 日	10 月 15 日
発行部数	96,000	96,000
配布方法	・新聞折込による各戸配布 ・市関連施設での配布 ・市公式ホームページでの掲載	

イ「町田市ウォーキングマップ」の公開

歩きながら気軽に健康づくりができるよう、市内のおすすめ散歩コースを掲載した「町田ウォーキングマップ」を 2019 年度に 26,000 部作成し、2020 年度に市関連施設で配布した。配布終了後は、町田市のホームページで公開している。マップでは、市内の観光スポットや公園、歴史的・文化的スポット等、市内全域に渡る 15 コースを紹介しているほか、健康づくりの視点も踏まえ、歩行距離・時間や消費エネルギー量、ウォーキングの効果等も記載している。

(4) 熱中症対策

市内の熱中症発生の抑制を目指すため、庁内及び関係団体、民間企業等と連携して熱中症予防の啓発に取り組んでいる。特に、熱中症弱者（高齢者・子ども等）に対して、周囲が協力して注意深く見守る等、広く熱中症予防を呼びかけている。

町田市省エネルギー等対策会議の下、市の関連部署で組織する熱中症対策推進部会を開催し、各課の熱中症対策に関する情報共有、熱中症を含む気候変動適応策等の推進に関する検討を行った。

また、2025年度は、クーリングシェルター登録施設について、東京都が推進する外出時の暑さを避けるための一時的な休憩場所である **TOKYO** クールシェアスポットへの登録も行った。
(市・都所管施設 35 か所 民間施設 10 か所、合計 45 か所)

普及啓発活動（表 1-5）

実施	内容
4 月 23 日～ 10 月 22 日	・庁舎施設案内モニターを用いた注意喚起 ・まちだ子育てサイトや子育て情報メール配信による注意喚起 ・町田市 L I N E ・メール配信による注意喚起 ・民間協定締結事業者と協働して、以下の普及啓発を実施 熱中症予防のチラシとポスターの作成及び配布（大塚製薬株式会社） 市内の自動販売機に熱中症予防のポスターを掲示(株式会社伊藤園) FC 町田ゼルビアホームゲームでの熱中症対策ブースの出展(花王株式会社、FC 町田ゼルビア)

2 自殺総合対策事業

自殺死亡率の減少を目標に、自殺対策を推進している。

(1) 広報・普及啓発

様々な分野における相談先について盛り込んだリーフレット「悩みの相談先一覧」を17,000部作成し、市内施設へ設置した。また、9月と3月の自殺対策強化月間に合わせて、鉄道事業者等と協働した普及啓発キャンペーンを行った。「広報まちだ」及び「みんなの健康だより」にも自殺対策の情報を掲載した。

(2) 相談・支援の充実（総合相談会の実施）

ア 総合相談会の実施

複数の関係機関が集まり、1つの場所で相談を受け付ける「総合相談会」を9月1日と2026年3月23日に開催した。（設置窓口：①こころの悩み、②女性・家族の悩み、③法律関連、④労働問題、⑤求職、⑥生活困窮、⑦高齢者）

イ SNS自殺防止相談事業の実施

インターネット広告機能を活用し、生きづらさに関する「孤独でつらい」などの単語をインターネット（google）で検索した際に、相談を促すサイトを表示し、そのサイトからワンクリックで相談につながるができる事業を年間を通じて実施した。

(3) 連携体制の構築

ア 町田市自殺対策推進委員会

市の自殺対策計画である「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の推進に関することを協議するために、関係機関、市民・自死遺族支援団体代表、行政機関で組織している。2025年度は、2回（5月・11月）実施した。

イ 町田市自殺対策推進庁内連絡会

市の自殺の現状についての共通認識を持ち、連携・協力して総合的な対策を推進するために、直接市民と窓口でかかわる部署を中心に、2025年度は、2回（5月・10月）実施した。

(4) ゲートキーパーの養成

自殺のリスクに繋がるような悩みやサインに気づき・つなぐ人を養成するため、関係機関と連携して、ゲートキーパー養成講座を実施した。2025年度は、3講座の動画配信（再生回数534回※）、8回の講座（参加者2,261人）を実施した。※ 再生回数は、2026年3月31日時点

動画配信内容 (表 2-1)

日程	内容	対象	再生回数
通年	市民向けゲートキーパー養成講座（動画配信） 講師：NPO 法人 OVA	市民	221
通年	学校関係者向けゲートキーパー養成講座（動画配信） 講師：NPO 法人 OVA	学校関係者	215
通年	専門職向け、フォローアップゲートキーパー養成講座（動画配信） 講師：NPO 法人 OVA	専門職、フォローアップ	98
合 計			534

講座開催内容 (表 2-2)

日程	内容	対象	参加者数
7 月 30 日	学校関係者向けゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人メンタルケア協議会	学校関係者	110
9 月 26 日	市民向けゲートキーパー養成講座（オンライン講座） 講師：NPO 法人 OVA	市民	29
9 月 29 日	地域ネットワーク向けゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人 OVA	地域ネットワーク	18
12 月 2 日	学校関係者向けゲートキーパー養成講座（オンライン講座） 講師：NPO 法人 OVA	学校関係者	23
2026 年 2 月 2 日 ～2 月 20 日	市職員向けゲートキーパー養成講座 ※Microsoft Forms を活用した設問形式で実施	市職員	2,008
2026 年 1 月 27 日	学校関係者向けゲートキーパー養成講座(オンライン講座) 講師：NPO 法人 OVA	学校関係者	60
2026 年 3 月 16 日	専門職向け兼フォローアップゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人 OVA	専門職、フォローアップ	7
2026 年 3 月 25 日	専門職向け兼フォローアップゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人全国自死遺族総合支援センター 自死遺族・遺児スタッフ	専門職、フォローアップ	6
合 計			2,261

3 健康づくり推進

(1) 健康づくり推進に関する民間協定

民間企業のノウハウを活かし、効果的に市民の健康づくりを推進するため、民間企業と協定を結び取り組んでいる。

協定の主な内容は以下のとおりである。

民間協定（表 3-1）

NO	協定名称	企業名	締結日	2025 年度の主な取り組み
1	がん予防普及啓発及び検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定	アフラック生命保険株式会社	2015 年 7 月 22 日	がん検診普及啓発（町田市作成のがん検診チラシを配布） 熱中症予防チラシの配布
2	町田市と第一生命保険株式会社との包括連携に関する協定 （切替前：がん予防普及啓発及び検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定）	第一生命保険株式会社	2018 年 10 月 9 日 （切替前の協定 締結日：2015 年 7 月 22 日）	がん検診普及啓発（町田市作成のがん検診チラシを配布） 熱中症予防チラシの配布
3	がん予防普及啓発及びがん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定	朝日生命保険相互会社	2017 年 3 月 22 日	がん検診チラシの配布 ピンクリボン運動 熱中症予防チラシの配布
4	健康づくり及び地域活性化と市民サービスの向上に向けた連携に関する協定	大塚製薬株式会社	2017 年 3 月 22 日	健康情報に関する普及啓発 熱中症対策アンバサダー資格取得サポート 熱中症予防ポスターの作成及び掲示
5	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	ファイザー株式会社	2017 年 3 月 22 日	「みんなの健康だより特別号」に 薬育に関する Web サイトのリンクを掲載
6	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	中外製薬株式会社	2018 年 10 月 1 日	乳がん及び子宮頸がんの予防、検診促進のための資料提供
7	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	協和キリン株式会社	2018 年 10 月 1 日	－
8	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社リンケー ージ	2020 年 8 月 1 日	禁煙支援に関する動画の配信

9	町田市と明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定 (切替前:健康づくりに向けた包括的連携に関する協定)	明治安田生命保険相互会社	2024年7月25日 (切替前の協定締結日:2020年11月10日)	がん予防普及啓発(町田市作成のがん検診チラシを配布) 「からだ測定会&運動プログラム」参加実施(血管年齢測定とベジチェック) 「まちだ福祉まるごとサポートセンター」の案内チラシ配布 「町田市の介護予防事業のご案内」チラシ配布 熱中症予防チラシの配布
10	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社伊藤園	2020年11月10日	熱中症予防普及啓発(市内自動販売機への熱中症予防ポスターの掲示)
11	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	住友生命保険相互会社	2020年11月10日	Tokyo 健康ウォークでの健康測定ブースの出展 がん検診のチラシ配布の協力 熱中症予防チラシの配布
12	町田市と株式会社ゼルビアとの包括連携に関する協定 (切替前:健康づくりに向けた包括的連携に関する協定)	株式会社ゼルビア	2025年12月12日 (切替前の協定締結日:2021年6月1日)	1歳6か月児定期健診(ハンドタオル贈呈) ホームゲーム大型ビジョンによる啓発 ホームゲームブース出展(熱中症・ピンクリボン) インフルエンザ感染予防に関する普及啓発 がん検診啓発動画の作成
13	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社丸井グループ	2021年9月16日	健康づくりに関する普及啓発(デジタルサイネージを利用した普及啓発活動) 自殺対策普及啓発(ゲートキーパー普及啓発ステッカーの貼付)
14	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	花王株式会社ヘルス&ビューティケア事業部門スキンケア事業部	2024年6月18日	健康づくりに関する普及啓発(イベント等での熱中症に関する普及啓発活動)

(2) 町田市総合健康づくり月間

“いきいきと自分らしく生きる”ことを目指し、一人ひとりの健康づくりが推進されるよう情報発信・交流・体験を通して健康づくりを体感できるイベントとして開催している。

○町田市総合健康づくり月間 2025

2019 年度まで毎年 11 月に開催していた「総合健康づくりフェア」に代わり、2020 年度から 11 月の 1 か月間を「町田市総合健康づくり月間」とした。2025 年度も 11 月 1 日から 11 月 30 日まで、関係団体や庁内関係部署と協働し、「町田市総合健康づくり月間」を開催した。

子どもから高齢の方までが、さまざまな場面で気軽に健康づくりに取り組めるように、「ここから始まる健康づくり」をコンセプトとし、オンライン上での体操や講座、様々な会場での体験会等、子どもから高齢者まで参加できるコンテンツを紹介した。

概要(表 3-2)

日程	11 月 1 日～11 月 30 日
実施場所	市内各会場およびオンライン開催
事務局	保健所健康推進課
関係各課	文化スポーツ振興部文化振興課 いきいき生活部高齢者福祉課 保健所保健総務課 保健所健康推進課 保健所保健予防課
協力団体等	一般社団法人町田市薬剤師会 小野路公園 鶴間公園 子ども創造キャンパス ひなた村 ペスカドーラ町田&高ヶ坂 SC 町田市立室内プール 町田市薬師池公園四季彩の杜 西園 株式会社リンケージ 鶴川サナトリウム病院 公益社団法人 東京都町田市歯科医師会 公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム 町田市立総合体育館 まち・ひと・くらし研究会 一般社団法人 町田市スポーツ協会 成瀬クリーンセンターテニスコート ファイザー株式会社 東京都保健医療局

内容	(1)運動 ・自宅で行えるテニストレーニング(動画配信) ・自宅で行えるトレーニング(動画配信) ・ペスカドーラ町田 個人参加型フットサル&親子フットサル ・小野路公園 体操教室/シニア体力測定会/ピラティス ・すぽ一つ祭まちだ 2025 ・町田薬師池公園四季彩の杜西園「トレーニング、ヨガ、フラダンス等、全 20 講座」 ・町田市立室内プールレッスン ・鶴間公園 「ヨガ、ピラティス、太極拳等、全 14 講座」 ・Tokyo 健康ウオーク 2025/その他・健康増進 (2)娯楽・遊び ・芹ヶ谷公園でアートな動物園 2025 ・げんきっず/自然菜園サポーター/一輪車であそぼう/つくったりあそんだり (3)学び ・ぼくとわたしのデンタルケア ・くすりを楽しく学ぼう(オンラインセミナー) ・健康教育講座「子どもの食べる機能の発達について」(動画配信) ・食育講演会 ・お薬相談会 ・なぜ、歩くことで健康になるのか? 運動効果を引き出す歩き方 ・さがまちカレッジ ・がん検診勧奨動画の配信(動画配信) ・脳科学、行動心理学を使った賢く楽に禁煙支援・禁煙チャレンジする方法(動画配信) ・カラダを変える第一歩! 血糖値改善教室 ・栄養相談(個別)(会場参加・オンライン参加併用) ・11月8日は「いい歯の日」~いい歯フェア~ ・歯と口の健康講座 ・知っていますか? ヒアリングフレイル ・フレイル・サルコペニアを予防しよう
	参加人数 各会場での参加者数 6,374 人 動画等閲覧数 992 人

町田市総合健康づくり月間参加者数(表 3-3)

年度	参加者数	動画等閲覧数
2023	2,777	606
2024	7,196	707
2025	6,374	992

4 が ん 検 診 等

がんの早期発見・早期治療・予防を目的として、各種がん検診を実施している。

(1) 胃がんリスク検診（ABC検診）

概要（表 4-1）

対象者	30 歳以上
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	2025 年 5 月 28 日～2026 年 2 月 28 日
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診。受診回数は 1 回のみ
検診内容	問診・血液検査(ヘリコバクター・ピロリ抗体、血清ペプシノゲン)
一部負担金	800 円 ※ただし、30・40 歳(年度末年齢)、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及び町田市のホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示、個別受診勧奨はがきの送付

胃がんリスク検診年度別受診状況（表 4-2）

年度	受診者数 (X)	受診率	一次検診結果内訳人数			
			A	B	C	D
2023	2,578	2.9	1,975	408	162	33
2024	2,621	3.1	1,987	404	189	41
2025※	2,020	2.4	1,521	346	129	24

年度	要精密検査		精密検査		精密検査結果内訳実人数			除菌の指示を受けた人数
	人数 (Y)	率 (Y/X)	受診者数 (Z)	受診率 (Z/Y)	異常認めず	胃がん者数	その他	
2023	603	23.4	484	80.3	41	6	437	332
2024	634	24.2	488	77.0	57	3	428	299
2025※	499	24.7	247	49.5	22	1	224	148

※2026 年 5 月 21 日現在のデータ。精密検査結果を 2027 年 3 月 31 日まで追跡するため、修正の可能性がある。

(2) 子宮頸がん検診

概要 (表 4-3)

対象者	20 歳以上で偶数年齢となる女性
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	通年
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診(20 医療機関)。受診回数は年度内 1 回
検診内容	問診・視診・内診・細胞診
一部負担金	1,000 円。※ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及び町田市のホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示、個別受診勧奨はがきの送付、予防接種スケジュール管理システム「わくわくワクチンプラス」に子宮頸がん検診の案内を掲載

子宮頸がん検診年度別受診状況 (表 4-4)

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常 認めず	要精密検査		精密検査 受診		精密検査受診者結果 内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常 認めず	子宮頸 がん 確定者 数	その他
2023	10,237	18.4	24.4	9,999	235	2.3	222	94.5	26	2	194
2024	10,825	18.8	23.0	10,577	248	2.3	224	90.3	30	4	190
2025※	9,410	18.0	21.8	9,189	221	2.3	115	52.0	15	2	98

- ・受診率(1)は 70 歳以上受診者を含む値となっている。
- ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70 歳以上受診者を除く値となっている。

※2026 年 5 月 21 日現在のデータ。精密検査結果を 2027 年 3 月 31 日まで追跡するため、修正の可能性はある。

(3) 乳がん検診

概要 (表 4-5)

対象者	40 歳以上の偶数年齢となる女性
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	通年
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関(市内 6 か所)または、市外実施医療機関(8 か所)へ個別に申し込み、受診。受診回数は年度内 1 回
検診内容	問診・マンモグラフィ
一部負担金	2,000 円。※ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及び町田市のホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示、個別受診勧奨はがきの送付

乳がん検診年度別受診状況 (表 4-6)

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	乳がん確定者数	その他
2023	8,341	17.7	25.9	7,403	938	11.2	908	96.8	418	40	450
2024	8,265	17.9	23.1	7,471	794	9.6	771	97.1	364	38	369
2025※	7,165	16.6	20.8	6,562	603	8.4	479	79.4	233	17	229

- ・受診率(1)は 70 歳以上受診者を含む値となっている。
- ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70 歳以上受診者を除く値となっている。

※2026 年 5 月 21 日現在のデータ。精密検査結果を 2027 年 3 月 31 日まで追跡するため、修正の可能性はある。

(4) 大腸がん検診

概要 (表 4-7)

対象者	40 歳以上の方
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	2025 年 5 月 28 日～2026 年 2 月 28 日
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診。受診回数は年度内 1 回
検診内容	問診・免疫便潜血検査 2 日法
一部負担金	800 円(500 円) ※()内の金額は成人健康診査との同時実施の場合。ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及び町田市のホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示

大腸がん検診年度別受診状況（表 4-8）

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者 結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	大腸がん 確定者数	その他
2023	24,228	15.9	9.2	22,393	1,835	7.6	1,481	80.7	423	81	977
2024	24,184	15.8	8.8	22,334	1,850	7.6	1,480	80.0	396	88	996
2025※	23,414	15.3	8.1	21,529	1,885	8.1	1,049	55.6	248	48	753

- ・受診率(1)は70歳以上受診者を含む値となっている。
- ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70歳以上受診者を除く値となっている。

※2026年5月21日現在のデータ。精密検査結果を2027年3月31日まで追跡するため、修正の可能性がある。

（5）肺がん検診 概要（表 4-9）

対象者	40歳以上の方
関連する法律・例規	健康増進法第19条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	2025年5月28日～2026年2月28日
受診方法	（一社）町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診。受診回数は年度内1回
検診内容	質問、胸部エックス線検査、喀痰細胞診（50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の場合のみ実施）
一部負担金	胸部エックス線のみ1500円（500円）、胸部エックス線＋喀痰細胞診2000円（1000円）※（ ）内の金額は成人健康診査との同時実施の場合。ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及び町田市のホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示

肺がん検診年度別受診状況（表 4-10）

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者 結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	肺がん 確定者数	その他
2023	9,250	6.1	4.2	9,107	143	1.5	123	86.0	67	7	49
2024	9,871	6.5	4.4	9,747	124	1.3	108	87.1	52	4	52
2025※	9,552	6.3	3.9	9,382	170	1.8	121	71.2	63	2	56

- ・受診率(1)は70歳以上受診者を含む値となっている。
- ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70歳以上受診者を除く値となっている。

※2026年5月21日現在のデータ。精密検査結果を2027年3月31日まで追跡するため、修正の可能性がある。

(6) がん予防普及啓発活動(表 4-11)

市民が、がんに関する知識や技術を得ることにより、よりよい健康を目指し、健康づくり活動の動機付けを得ることができるよう、がん予防普及啓発活動を実施している。

年度	内容
2025	【通年】 ・医療機関等でのポスター掲示 ・町田市LINE・メール配信(6月1日) ・町内会自治会へのがん検診案内ポスターの掲示(6月) ・がん検診開始の案内をデジタルサイネージで掲出(7月) ・みんなの健康だより7月1日号でがん予防に関する記事を掲載 ・がん征圧月間に市庁舎に懸垂幕及びライトアップ(9月) ・働く世代へ向けたがん検診勧奨チラシを作成、町田商工会議所ニュースへ封入等 ・アフラック生命保険株式会社・第一生命保険株式会社・朝日生命保険相互会社・住友生命保険相互会社・明治安田生命保険相互会社・日本生命保険相互会社との締結した協定に基づくチラシ配布、個別訪問等での周知 ・町田市公式 YouTube でがん検診の勧奨動画(FC 町田ゼルビアの選手出演)を配信(9月26日～3月末日) ・Tokyo 健康ウオーク(大腸がん検診の啓発イベント)でブース出展、啓発(11月24日) ・若者大大大作戦～WAKUWAKU～で若い世代への子宮頸がん検診啓発(2026年3月29日) 【10月ピンクリボン月間】 ・市庁舎1階イベントスタジオで啓発(10月6日～10月10日) ・市職員のピンクリボンストラップ着用 ・市庁舎へ懸垂幕・庁舎施設案内モニター掲示、市庁舎ライトアップ、わくわくワクチンアプリ通知、庁用車にマグネットシート貼付 ・神奈中バス・市民バスの車内、市関連施設でのポスター掲示 ・町内会自治会へポスターの掲示 ・町田市LINE・メール配信(10月1日) ・FC 町田ゼルビアのホームゲーム時に啓発グッズ配布及び電光掲示板掲示(9月27日) ・ペDESTリアンデッキライトアップ 【女性の健康週間(3月1日～8日)】 ・みんなの健康だよりミニッツで乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨記事を掲載 ・町田市LINE・メール配信(3月1日) ・市庁舎1階イベントスタジオで啓発(3月2日～6日)

(7) がん患者アピアランスケア用品購入費等助成金交付制度 (表 4-12)

がん患者が、がんに罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活できるよう、脱毛や乳房の切除など、がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化にお悩みの方へ、ウィッグなどの購入等にかかる費用を助成している。

対象者	①申請日において町田市に住所を有する方 ②がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方 ③がんの治療に起因する脱毛、乳房の切除等によりアピアランスケア用品を購入又はレンタルした方 ④他の同種の助成等の交付を受けていない方
関連する法律・例規	町田市がん患者アピアランスケア用品購入費等助成金交付要綱
助成対象品	・ウィッグ又は毛付き帽子 ・胸部補整具 【2025 年 7 月から追加した品目】 ・エピテーゼ（補正用人工物） ・帽子
助成金額	助成対象品の購入又はレンタル費用(税込み)の 1/2(100 円未満切り捨て)※上限 2 万円
助成回数	対象者 1 人につき 2 回まで(他区市町村で受けた助成も含む)
申請期限	助成対象品購入又はレンタル費用を支払った日の翌日から起算して 1 年以内
周知方法	町田市のホームページに掲載、がん治療を行う近隣病院とアピアランスケア用品販売店にチラシ配布

実施状況(表 4-13)

年度	実施件数	助成額
2023※	121 件	2,131,100
2024	200 件	3,396,800
2025	209 件	3,798,700

※2023 年 7 月から助成開始

5 成人健診事業

(1) 健康手帳の交付

特定健康診査・特定保健指導の記録、その他健康保持のために必要事項を記載し、自らの健康管理に役立てることを目的として交付している。

概要（表 5-1）

対象者	交付希望者
関連する法律・例規	健康増進法第 17 条第 1 項
交付方法	健康推進課窓口等で交付
交付冊数	29

(2) 成人健康診査（健康増進健康診査）

糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の原因となる内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の予防を目的として、健康診査を実施している。

概要（表 5-2）

対象者	40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者 18 歳～39 歳の町田市民で、職場・学校等で健診の機会のない者 40 歳～74 歳の被用者保険の被保険者並びに被扶養者(詳細項目の実施がない場合のみ対象)
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条の 2、町田市成人健康診査実施要領
受診期間	40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者 2025 年 5 月 28 日～2026 年 2 月 28 日 18 歳～39 歳、40 歳～74 歳の被用者保険の被保険者並びに被扶養者 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申込みのうえ受診 受診回数は期間内 1 回 40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者には受診券発行 40 歳以上の生活保護等受給者で寝たきり状態の者は、往診による受診も可能
基礎的な診査項目	・問診 ・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ・理学的検査 ・血圧測定 ・尿検査（糖・蛋白） ・血液検査（AST（GOT）・ALT（GTP）・γ-GT（γ-GTP）・HDL コレステロール LDL コレステロール・中性脂肪・血糖値・ヘモグロビン A1c）
詳細な診査項目	医師の判断により、必要に応じて実施 ・腎機能検査（尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR） ・貧血検査（白血球、赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット） ・心電図検査 ・眼底検査 ・胸部エックス線検査直接撮影
受診者負担	500 円（18 歳～39 歳は 1000 円、住民税非課税世帯及び生活保護等受給者は無料）
勧奨方法	・40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者に受診券送付 ・「広報まちだ」及び町田市ホームページに掲載 ・19 歳の対象者に個別受診勧奨はがきを送付

受診状況（表 5-3）

区分	18 歳～39 歳			40 歳以上の 生活保護等受給者		
性別・総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
対象者数	…	…	…	2,609	3,108	5,717
受診者数	854	978	1,832	616	884	1,500
受診率	…	…	…	23.6	28.4	26.2

※18 歳～39 歳の対象者数は不明。学校・職場等で健診機会を持つ方の人数は市では把握できないため。

年度別受診状況 18 歳～39 歳（表 5-4）

年度	受診者数	メタボリック判定			
		基準該当者数	予備群 該当者数	非該当者数	判定不能者数
2023	2,050	93	185	1,751	21
2024	1,948	84	192	1,656	16
2025	1,832	84	180	1,554	14

40 歳以上の生活保護等受給者（表 5-5）

年度	対象者数	受診者数	受診率	メタボリック判定			
				基準該当者 数	予備群 該当者数	非該当者数	判定不能者 数
2023	5,686	1,459	25.7	441	182	829	7
2024	5,743	1,519	26.4	456	200	857	6
2025	5,717	1,500	26.2	448	181	866	5

被用者保険追加健康診査（表 5-6）

年度	受診者数
2023	3,109
2024	2,986
2025	2,846

(3) 肝炎ウイルス検診

自身の肝炎ウイルス感染状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障がい回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として、肝炎ウイルス検診を実施している。

概要（表 5-7）

対象者	40 歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者 保健指導については感染している可能性が極めて高い者及び陽性者
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条の 2
受診期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
受診方法	・（一社）町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申込みのうえ受診 ・受診回数は 1 回のみ ・成人健康診査と同時又は単独で実施
検診項目	問診・血液検査（B 型肝炎及び C 型肝炎ウイルス検査）
受診者負担	無料
勧奨方法	・「広報まちだ」及び町田市ホームページに掲載。医療機関にポスター掲示 ・2025 年度末年齢が 40 歳の者及び 2024 年度勧奨以降に市内へ転入してきた 45 歳以上（5 歳刻み）の年齢かつ過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者へ個別受診勧奨はがきを送付

年度別受診状況（表 5-8）

年度	受診者数	感染の可能性が極めて高い者 または 陽性者	
2023	2,488	B 型	11
		C 型	3
2024	3,931	B 型	13
		C 型	1
2025	3,023	B 型	13
		C 型	5

